

# まほろば秦野通信

令和元年6月27日

タイトル	<b>秦野市社会を明るくする運動 市内4駅で啓発活動を実施</b>
When (いつ)	7月1日(月曜日) 午後4時～5時 (鶴巻温泉駅のみ、午後3時～4時)
Where (どこで)	小田急線秦野市内4駅(鶴巻温泉、東海大学前、秦野、渋沢) 駅頭において同時に実施するもの
Who (だれが)	保護司会、更生保護女性会ほか (関係団体20団体、約200名が参加予定)
What (なにを) How (どのように)	社会を明るくする運動の啓発活動(キャンペーン)として、 7月の強調月間中、小田急線4駅の駅頭において、啓発チラシ や物品を配布し非行のない地域社会を目指すための啓発活動 を行います。
Why (なぜ)	この運動は、法務省が主唱する全国的な運動で、すべての国民が、 非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、 進んでこれらの活動に協力するように呼び掛け、犯罪や非行のない 明るい社会を築くことを目的としています。 市内でも関係機関・団体が連携を図り、強化月間の活動として 啓発活動を実施します。
過去の実績	本年度69回目
今後の取り組み	7月10日(水) 午後4時～イオン秦野SCでも実施予定。 今後も継続して実施していきます。
問い合わせ	秦野市社会を明るくする運動推進委員会 会長 秦野市長 事務局：市民相談人権課 担当：大森 電話0463(82)7618